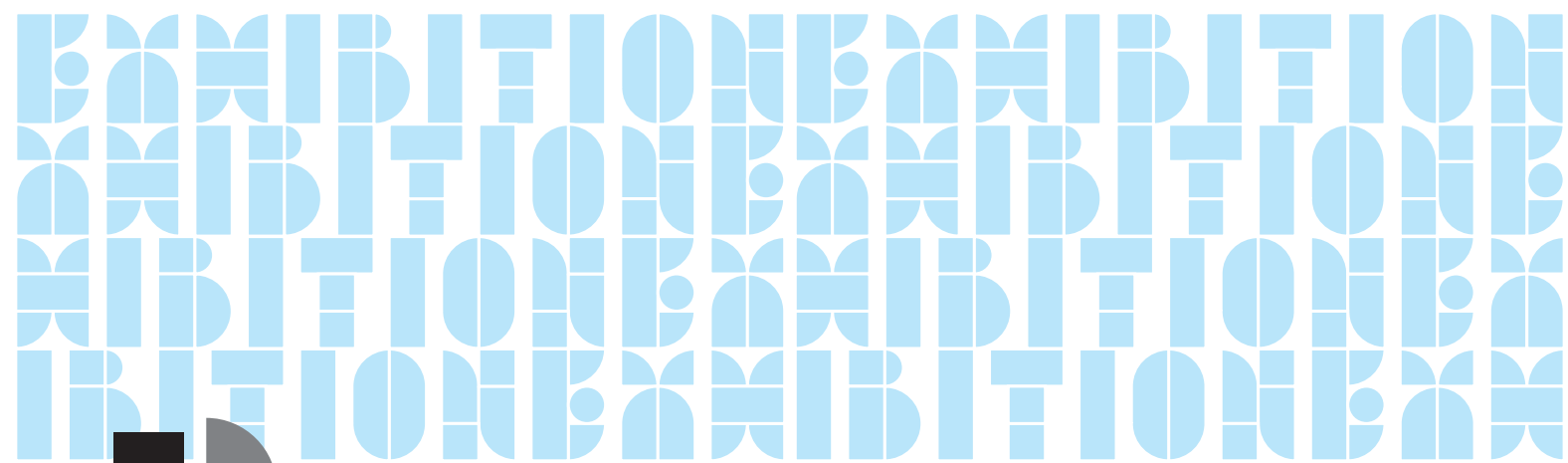




立命館大学国際平和ミュージアム 年報

Annual Report 2025

Kyoto Museum for World Peace, Ritsumeikan University



2026年9月発行

編集・発行：立命館大学国際平和ミュージアム
〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

Contents

1. 館長ごあいさつ	2
2. 国際平和ミュージアムの理念	2
3. 2025年度総括.....	3
4. 展示事業	3
(1) 常設展示および関連講座・講話	
(2) 秋季特別展および関連企画	
(3) ギャラリー企画展	
5. 教育普及事業	6
(1) 平和創造ワークショップ	
(2) 立命館大学・附属校との連携事業	
(3) インターンシップ	
(4) 職場体験	
(5) 博物館実習	
(6) 学生主体のプロジェクト活動	
(7) 無言館との連携事業	
6. 平和教育研究センター	9
(1) 研究プロジェクト	
(2) 研究プロジェクト企画	
(3) 研究センター活動の発信	
7. 博物館連携事業	11
8. 資料関連	12
9. 国際平和ミュージアム運営体制	13
10. 関連規程	14
立命館大学国際平和ミュージアム規程	

1. 館長ごあいさつ

平和責任を果たす

2025年度はいろいろな意味で節目の年でした。立命館大学は創立125周年を迎え、10月18日に記念式典を開催しました。わたしは立命館の学祖・西園寺公望のリベラリズム、国際協調主義をいまの日本で再活性化させる必要性を感じました。2025年はまた、大日本帝国が米国・英国・ソ連・中国等の連合国に敗北して崩壊した1945年から80年にあたりました。「戦後80年」と言われましたが、わたしたちはむしろ「戦前」さらには「戦中」というべき時代に生きています。

長崎大学で教えた哲学者、高橋眞司は「世界のすべての人間、市民が平和を維持し、平和のために働く責任、平和責任を負っている。平和責任は戦争責任に先立つ、より根源的な責任である」と述べています。立命館大学国際平和ミュージアムの活動は、まさに立命館大学としての平和責任を果たすものであるとわたしは考えています。

国際平和ミュージアムのエントランスホールに、戦没学生記念像〈わだつみ像〉が立っています。このわだつみ像の前で、1954年以来毎年12月8日に「不戦のつどい」を開催してきました。毎年、学生代表が読み上げる「不戦の誓い」はおおよそ時代遅れになることなく、ますますリアリティを増していると感じます。たとえばこういう一節があります。

「わだつみ像よ、かつて私たちの先輩は、何の憎しみももたぬ他国の青年と偽りのアジア平和の名の下に、愚かな殺し合いの中で尊い血を流しました。その嘆きのかたみであるあなたの前に私たちは誓います。再び他国の青年と戦わず、共に組んで世界の平和を守りぬくことを。」

いまの世界はある意味では「戦中」です。ウクライナ、ロシア、パレスチナ、イラン等で地域的な戦争が続いていますが、そのインパクトはグローバルです。日本にいるわたしたちもこれらの戦争と無関係ではありえません。東アジアにフォーカスするならば、朝鮮戦争はまだ終わっていませんし、「中国内戦」も終わっていません。東アジア全体でいえば、いまは「戦前」というべきでしょう。これから先、わたしたちが行動を誤れば、戦争になります。高橋眞司は「平和責任の1つに戦前責任がある」という言い方もしています。いまの東アジアのような「戦前」の状態にあるとき、そこに踏みとどまって戦争を引き起こさない責任を「戦前責任」と呼ぶのです。

2025年から2026年の世界政治、日本政治は「戦前」ないし「戦中」と言うほかない状態にあります。国際平和ミュージアムの常設展示が示している80年以上前の「戦前」「戦中」といまの世界を比較せずにはいられません。

この年報は国際平和ミュージアムの2025年度の活動を知っていただくためのものです。立命館大学としての「平和責任」「戦前責任」を果たすわたしたちの努力の一端をご覧いただければ幸いです。

立命館大学国際平和ミュージアム館長
君島 東彦（国際関係学部 教授）



2. 国際平和ミュージアムの理念

人類は20世紀において、2度におよぶ世界大戦を経験し、幾千万もの命を失いました。しかし、地域紛争は今なお絶えることなく、多くの人びとが生存の危機にさらされています。また、飢えや貧困、人権抑圧や環境破壊など人類が共同して解決すべき問題も、多様な形で浮上してきています。わたしたちは、紛争の原因を取りのぞき、人間の可能性が豊かに花開く平和な社会の実現に向けて努力することが求められています。

立命館大学国際平和ミュージアムは、平和創造の面において大学が果たすべき社会的責任を自覚し、平和創造の主体者をはぐくむために設立されました。

3. 2025年度総括

2025年度は、戦後80年およびベトナム戦争終結50年という歴史的節目にあたり、戦争の記憶をいかに継承し、現代社会の課題と結びつけながら平和創造へと活かしていくかが問われる一年となりました。同時に、国際社会においては紛争や人道危機が継続し、不確実性と緊張が高まるなかで、平和の価値を再認識し、その実現に向けた取り組みの重要性が一層高まっています。このような状況下において、立命館大学国際平和ミュージアムは、時代の要請に応える形で多様な活動を展開し、教育・研究・社会発信の各側面において着実な成果を上げました。

4. 展示事業

(1) 常設展示および関連講座・講話

常設展示については、日常的な来館者対応に加え、学校団体を中心とした利用に対応するため、事前下見時の対面説明や、展示理解を深める講座・講話を継続的に実施しました。2025年度は、学芸員によるミュージアム講座を16回開催し、596名が参加しました。また、ボランティアガイドによる平和講話を15回実施し、588名が受講しました。これらの講座では、展示内容の背景や歴史的文脈を補足するとともに、単なる見学にとどまらない学習機会を提供しました。

特に学校団体においては、事前学習・見学・事後学習を一体化させた教育的利用が進み、常設展示が授業の一部として機能する形が定着しつつあります。



(2) 秋季特別展および関連企画

「戦後80年・ベトナム戦争終結50年 反戦のプリズム」

(11月1日～12月25日、入場者数5,937名)

1960年代後半から1970年代にかけて展開されたベトナム反戦運動を軸に展覧会を開催しました。本展は、国際平和ミュージアム収蔵の陸井三郎関係資料による市民法廷運動、絵本作家による反戦野外展などの反戦運動、そして現代ベトナムがとらえるベトナム戦争という三つの視点から構成し、戦後80年とベトナム戦争終結50年を考える機会としました。

また、関連企画として以下の取組を実施しました。

講演会

「戦争の記憶と和解 “ベトナムの今”」

日時：11月3日(日)・(祝)

講師：古田元夫 (日越大学学長・東京大学名誉教授)

藤本 博 (明治学院大学国際平和研究所研究員、元南山大学教授)

河内信幸 (中部大学名誉教授)

参加：35名



映画上映会

第1回 ドキュメンタリー映画「記憶の戦争」

日時：11月24日(金)・(休)

会場：立命館大学大阪いばらきキャンパスH棟 JIZAI HALL

参加：4名

第2回 解説・ギャラリートーク&ドキュメンタリー映画 「記憶の戦争」

日時：11月29日(土)

解説・ギャラリートーク：10:00～11:00

藤本 博 (明治学院大学国際平和研究所研究員、元南山大学教授)

河内信幸 (中部大学名誉教授)

会場：国際平和ミュージアム中野記念ホール

映画上映：13:30～15:00

会場：平井嘉一郎記念図書館シアタールーム

参加：15名

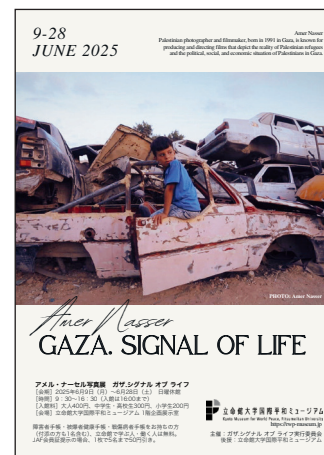


(3) ギャラリー企画展

2025年度も、昨年度に引き続きギャラリー企画展を実施しました。本企画は、リニューアル前に行っていたミニ企画展を継承したものであり、2023年9月のリニューアル事業で新設された「企画展示室」(アカデメイア立命1階)を主な会場とし、本学構成員および市民が主催する展示です。なお、展示企画は、2024年10月から12月にかけて一般公募を行い、本年度は応募のあった15件(前年度9件)のうち11件を採択しました。

2025年度に実施したギャラリー企画展は、以下のとおりです。

1. 村山康文写真展ベトナム戦争の傷痕——戦争終結から50年 (4月14日～6月21日)：
「ベトナム戦争終結50周年」写真展実行委員会
2. 日本の治安維持法に殺された韓国の国民的詩人・尹東柱 (5月12日～5月24日)：
詩人尹東柱記念碑建立委員会、ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言館
3. アメル・ナーセル写真展「GAZA. SIGNAL OF LIFE」(6月9日～6月28日)：
ガザ.シグナル オブ ライフ実行委員会



4. 原爆棄民——韓国・朝鮮人被爆者の証言（7月19日～8月9日）：伊藤孝司写真事務所
5. 大和楓個展「シッティング・イン・ザ・タイム」（8月19日～8月30日）：大和楓、長谷川新
6. 祈りの森——戦時下の音風景とアートでつなぐ声・語りー（10月6日～10月25日）：森谷理紗、ズヴォリンスキー・レオニード

森谷理紗、ズヴォリンスキー・レオニード



7. 上田しずか展「うみ そら はな に 聞いたこと」（11月5日～11月19日）：上田しずか
8. Over the Wall 展示会（11月15日～11月23日）：東京書籍株式会社 関西圏高校支社
9. 健康は平和の礎（12月8日～12月20日）：公益社団法人 日本WHO協会



10. Well-beingな世界とは（2026年2月14日～2月28日）：立命館宇治中学校・高等学校
11. 立命館中学校・高等学校 美術部平和展（2026年3月4日～3月21日）：立命館中学校・高等学校



5. 教育普及事業

(1) 平和創造ワークショップ

本年度も引き続き「平和創造ワークショップ」を開催しました。本企画は、NGOや市民運動など平和創造の現場で活動する多様な講師を招聘し、現代の平和をめぐる諸課題や各々の取り組みについて議論・交流するものです。



1. 「気候危機に立ち向かう——私たちに何ができるか」(5月14日)
登壇者：田中十紀恵氏 (気候ネットワーク京都事務所、国際コーディネーター)
2. 「武器をアートに」(6月1日)
登壇者：フィエル・ドス・サントス氏 (モザンビーク在住アーティスト)
竹内よし子氏 (NGO法人四国グローバルネットワーク代表)
岡田若子氏 (産業社会学部2年生)
3. 「Student Dialogue on the Vietnam War / ベトナム戦争をめぐる学生対話」(6月11日)
登壇者：NGUYEN Van Anh、NGUYEN Trong Lac、NGUYEN Ba Hai (国際関係研究科、ベトナム留学生)
WALKER Evans、RISCHEMAUI Miguel Angel (国際関係研究科、アメリカ留学生)
PAAK Sijin (トロント大学、韓国留学生)
4. 「ルワンダで義足をつくる」(6月27日)
登壇者：ガテラ・ルダシングワ・エマニュエル氏、ルダシングワ真美氏 (NGOムリンディ)
コーディネーター：山本めゆ氏 (文学部准教授)

特に、「武器をアートに」(6月1日)では、常設展示場で紹介しているモザンビークの「銃を鋏へ」プロジェクトによって誕生した「武器アート」を取り上げました。製作者であるフェルナンド・フィエル氏と、長年にわたり武器アートを通じた交流を続けてきた特定非営利活動法人四国グローバルネットワーク代表竹内よしこ氏を講師に招き、武装解除や武器放棄による平和実現の取り組みについて考察しました。そしてワークショップ終了後、一部の展示資料は四国グローバルネットワークより寄贈されました。

(2) 立命館大学・附属校との連携事業

2025年度、立命館大学・立命館アジア太平洋大学の各学部・研究科から2705名、附属校、提携校から1535名の来館がありました。大学関係では基礎演習科目での利用が多くあったほか、東アジア研究に関連した来館も見られました。これらの取り組みは、学部教育や研究活動と連動し、平和教育の場としての当館の役割を強化するものです。

また、附属校や提携校の来館は、次世代を担う中高生に対して、歴史と平和について主体的に学ぶ機会を提供する重要な機能を果たしています。

(3) インターンシップ

2025年度春学期および秋学期に立命館大学国際関係学部から4名、秋学期に同・映像研究科から1名のインターン生を受け入れました。

国際関係学部生の主要な取組課題は、翻訳業務に加え、主に海外からの来館者への展示場の案内でした。春学期には衣笠アートヴィレッジフェスティバル「武器をアートへ」ワークショップ、秋学期にはギャラリー企画展関連ワークショップの運営に関わり、博物館活動に積極的に参加しました。特に、対話を中心とした展示解説に学生が積極的に参画したことにより、来館者の満足度が高く評価されました。

映像研究科生は、当館が設定する業務課題に加え、博物館展示における多感覚鑑賞体験の実証実験を実施しました。主に嗅覚に作用する映像体験が博物館の展示理解にどのような影響を与えるかについて、院生の研究テーマに沿って検証するものでした。

期間・時間

国際関係学部：

春学期 5/12～7/18

秋学期 9/24～12/21 (40時間以上)

映像研究科：

秋学期 1/22～3/4 (78時間以上)

(4) 職場体験

本プログラムは、国際平和ミュージアムの業務理解と資料管理・教育普及活動の学習を通じて、常設展示を基点に平和について主体的に考える力を養うことを目的として実施されました。立命館中学校では、館内案内や業務体験、調査・レポート作成、受付業務や来館者対応、発表までを段階的に行い、業務理解と発信力の向上を図りました。また、京都教育大学附属京都小中学校では、ミュージアム紹介やワークショップ体験、資料整理等の実務に加え、常設展示をもとにした調査と展示解説を実践し、来館者への説明まで含めた体験を行いました。これらを通して、ミュージアム業務への理解とともに、主体的に学び考える力の育成を図りました。

職場体験受入校

立命館中学校2年生3名：

11/11～11/13

京都教育大学附属京都小中学校8年生3名：

2/25～2/26

(5) 博物館実習

本実習は、学芸員としての技術を習得し、博物館で働く心構えを養成することを目的とし、前半では、博物館の理念や運営、教育普及、庶務に関する講義を行い、資料の保存・管理方法、防災対策、来館者対応および広報活動について指導した。また、展示室と収蔵庫の見学を実施した。後半では、実習生が企画・展示を担当する企画展を実施し、展示方法を学びました。

実施期間

6月9日～11日、9月10日～12日の計6日間

受入実習生受入大学

立命館大学2名、同志社大学1名、広島大学1名、女子美術大学1名、京都精華大学1名、筑波大学1名、一橋大学1名、計8名

(6) 学生主体のプロジェクト活動

学生の主体的な参画の面においても、一定の進展が見られました。学生スタッフによるワークショップや企画活動が実施され、若者自身の視点から平和について考え、発信する取り組みが積極的に展開されています。



10月18日に、国立京都国際会館で開催された「立命館創始155年・学園創立125周年記念式典・記念イベント」において、立命館大学国際平和ミュージアムの学生スタッフによる企画「Life & Peace ～かるたで考える平和の形」が実施されました。本企画は、「平和」という抽象的な概念を日常生活と結びつけて具体的に捉えることを目的とした参加型ワークショップです。参加者は、かるたに記されたキーワードを手がかりに、自身の生活の中に潜む平和の要素や価値観を見つめ直し、それらの関係性を考えることで、生活の中での平和構築について多角的に思考を深めました。

このほか、5月29日には、大阪・関西万博の国連パ

ビリオンにおいて、学生スタッフが登壇し、アイスランド大統領と「平和とジェンダー平等」をテーマに意見交換を行うなど、さまざまな場で活躍しています。こうした学生主体のプロジェクトや活動への参画は、多様な立場の人々との対話を生み出す機会となっており、対話を通じて、若者ならではの視点や行動力が共有され、新たな発想や協働の可能性が広がっています。



(7) 無言館との連携事業

「戦争と芸術」をテーマとした無言館との連携事業として、「立命館土曜講座」「無言館と出会うアート&ピーススタディツアー」「対話型鑑賞会」を実施しました。これら一連の取り組みは、芸術を媒介として戦争の記憶を継承し、平和の価値を次世代へと伝える教育活動として、大きな意義を有しています。

① 立命館土曜講座 (8月23日・30日)

本講座は立命館大学衣笠総合研究機構の主催により実施されており、8月の企画については当館が担当しています。8月23日および30日の2日間にわたり開催し、それぞれ無言館館主の窪島誠一郎氏、ならびに国際平和ミュージアム名誉館長の安斎育郎氏による講演を行いました。両氏の講演では、戦争の記憶と芸術表現との関係性や、平和を希求する思想の重要性について多角的な視点から語られ、参加者に深い示唆を与える機会となりました。

テーマ：「戦没画学生と対話する

—無言館とは何か—

1) 第1回講座 (8月23日)

演題：「若き表現者」たちが遺した「若き表現者」^{あなた}へのメッセージ

講師：窪島誠一郎氏 (戦没画学生慰霊美術館 無言館 館主)

2) 第2回講座 (8月30日)

演題：無言館と立命館をつなぐもの

講師：安斎育郎氏 (立命館大学国際平和ミュージアム 名誉館長)



② 無言館と出会うアート&ピーススタディツアー

9月11日および12日には、「アート&ピーススタディツアー」を開催し、学生13名が参加しました。本ツアーは、事前学習を踏まえて実施され、長野県の戦没画学生の遺作を展示する無言館、ひとミュージアム上野誠版画館、信濃毎日新聞社を訪問しました。各訪問先では、窪島誠一郎館主らとの対話を通じて、美術と平和の関係について多角的な視点から理解を深める機会となりました。また、事後アンケートでは、特に無言館での学びに対する評価が高く、芸術が戦争への理解を深める有効な手がかりとなるなどが示されるなど、本ツアーは学生にとって示唆に富む学びの場となりました。



③ 対話型絵画鑑賞会

11月1日には立命館中学校・高等学校において、無言館共同館主の内田也哉子氏を招き、戦没画学生の作品を題材とした対話型鑑賞を実施しました。生徒36名が参加し、対話を通して命の尊さや戦争の悲惨さについて主体的に考える機会となりました。本鑑賞会は、戦没画学生の作品を通して戦争と芸術の意味を考えることを目的とし、メディアセンターにおいて実施しました。冒頭では内田共同館主より、無言館の設立経緯や理念について紹介があり、その後の鑑賞は対話形式で進められました。最初は作者情報を伏せて作品に向き合い、生徒同士で感じたことを自由に共有し、続いて、作者の人生や時代背景を踏まえて再鑑賞すること

で、理解を一層深めました。参加生徒からは、主体的に作品と向き合うことの重要性を学んだとの声が寄せられ、芸術を通じて戦争への理解を深める意義ある学びの機会となりました。



6. 平和教育研究センター

(1) 研究プロジェクト

① 植民地資料研究会

代表：庵途由香（文学部教授）

② 平和博物館における戦争体験継承

代表：兼清順子（平和教育研究センター運営委員）

③ 自衛隊・米軍基地と地域社会の「軍事化」

代表：番匠健一（平和教育研究センターリサーチャー）

④ スポーツと平和創造

代表：市井吉興（産業社会学部教授）

⑤ 「平和」をテーマとするマンガ・

オンライン展覧会プロジェクト

代表：田中 聡（文学部教授）

⑥ 戦後日本の平和教育に関する比較史アーカイブズ構築プロジェクト

代表：鈴木裕貴（衣笠総合研究機構研究員）

⑦ 戦時・戦後における文学者を取り巻く時代意識の共時的・通時の研究

代表：佐々木梓（文学研究科）

⑧ 被爆の実相の継承と、平和のための博物館の国内・国際ネットワークの構築・強化

代表：山根和代（衣笠総合研究機構客員研究員）

⑨ 証言映像アーカイブ研究会

代表：大月功雄（国際平和ミュージアム学芸員）

⑩ 占領期における「平和」概念の文学的変遷

代表：芥川弘樹（文学研究科）

⑪ 中国少数民族文化における多様性の調査発表——「紙」を通して見る、繋がる——

代表：望月めぐみ（衣笠総合研究機構客員研究員）

⑫ メディア資料研究会

代表：大月功雄（国際平和ミュージアム学芸員）

⑬ 博物館の資料研究

代表：番匠健一（国際平和ミュージアムリサーチャー）

⑭ 附属校平和教育研究会

代表：六車陽一（一貫教育部）

(2) 研究プロジェクト企画

【ワークショップ】

京都・広島・アウシュヴィッツをつなぐ、
ホロコースト展示

プロジェクト名：平和博物館における戦争体験継承

日時：2026年1月22日

場所：国際平和ミュージアム2階セミナールーム1

「灰の中から——日本におけるホロコースト展示」

発表者・講演者：

ラン・ツヴィゲンベルグ（ペンシルベニア州立大学）

スザンナ・ジウバン（ベルリン工科大学）

「国際学術交流とホロコーストの遺品」

発表者・講演者：兼清順子（衣笠リサーチオフィス）

【講演会】

①関西フォークムーブメントと社会運動

一かわら版、ハンパク、フォーク集会

プロジェクト名：博物館の資料研究（戦後社会）

歌・講演者：中川五郎

聞き手：番匠健一（社会理論・動態研究所）

中尾ハジメ（元関西フォーク・ファン兼フォークゲリラ・ファン / 元京都精華大学教員）

日時：12月20日

場所：国際平和ミュージアム2階ピースコモンズ

②取材した800人の証言をどう残すのか

プロジェクト名：証言映像アーカイブ研究会
（協力：コリア研究センター）

発表者・講演者：伊藤孝司（写真家・ジャーナリスト）

日時：2026年2月21日

場所：国際平和ミュージアム2階セミナールーム1

③樺太・サハリンから考える（講演企画含む）

プロジェクト名：証言映像アーカイブ研究会
（共催：メディア資料研究会）

「樺太とサハリン ～ 残留の歴史から未来へ」

日時：2026年2月27日

場所：国際平和ミュージアム2階セミナールーム1

発表者・講演者：斎藤弘美（日本サハリン協会会長）

「エンチウ（樺太アイヌ）からみる世界」

日時：2026年3月20日

場所：国際平和ミュージアム2階セミナールーム1

発表者・講演者：田澤 守（樺太アイヌ協会会長）

【研究会】

①附属校平和教育研究会（第1回）

プロジェクト名：附属校平和教育研究会

日時：5月26日

場所：オンライン開催

②メディア資料研究会（第34回）

タイトル：石川文洋さんと私ーベトナム戦争終結
50年を迎えて

プロジェクト名：メディア資料研究会

発表者・講演者：村山康文（フォトジャーナリスト）

日時：6月14日

場所：国際平和ミュージアム2階セミナールーム1

③ドキュメンタリー台湾映画上映会&座談会

プロジェクト名：証言映像アーカイブ研究会

『由島至島』上映会

日時：6月21日

場所：京都大学人間・環境学研究棟地下大講義室

『由島至島』座談会

発表者・講演者：廖克發（映画監督）

藍適齊（台湾国立政治大学）

パネリスト：森口由香（京都大学）

津守陽准（京都大学）

三須祐介（立命館大学）

日時：7月9日

場所：京都大学吉田南総合館共西41教室

④附属校平和教育研究会（第2回）

プロジェクト名：附属校平和教育研究会

日時：11月1日

場所：立命館中学校・高等学校

⑤第3回史料研究国際コロキウム（発表）

プロジェクト名：植民地資料研究会

発表者・講演者：庵途由香 ほか

日時：11月29日

場所：同志社大学

⑥メディア資料研究会（第35回）

タイトル：「怪傑トパンガ」を読む

ーベトナム戦争と絵本作家たち

プロジェクト名：メディア資料研究会

発表者・講演者：長谷川新（インディペンデントキュレーター）

日時：12月8日

（秋季特別展「反戦のプリズム」関連企画）

場所：国際平和ミュージアム1階

エントランスホール

⑦民間人虐殺という単一の争点を超えて、経験なき者たちのベトナム戦争ーエコサイド概念の拡張と国家に帰属しない哀悼の可能性

プロジェクト名：自衛隊・米軍基地と地域社会の
「軍事化」

発表者・講演者：シム・アジョン（独立研究活動家）

コメント：瀬戸徐映里奈（近畿大学人権問題研究所講師）

日時：2026年3月7日

場所：国際平和ミュージアム2階セミナールーム1

⑧附属校平和教育研究会（第3回）

プロジェクト名：附属校平和教育研究会

日時：2026年3月17日

場所：国際平和ミュージアム2階セミナールーム1

【展示会】

マンガ・パンデミックWEB展2025

プロジェクト名：「平和」をテーマとするマンガ・
オンライン展覧会

日時：12月15日～2026年2月28日

（募集・公開期間）

場所：オンライン開催

(3) 研究センター活動の発信

紀要「立命館平和研究」27号

【巻頭特集】

戦没画学生と対話する—無言館とは何か—

- ①平和をつくる力としてのアート
— 巻頭言に代えて (君島東彦)
- ②「若き表現者」が遺した「若き表現者」へのメッセージ (窪島誠一郎)
- ③立命館と無言館の関係および無言館の今日的意義に関する考察 (安斎育郎)
- ④「無言館と、かつてありし信濃デッサン館
— 窪島誠一郎の眼」展を振り返る (喜多幸臣)
- ⑤平和美術教育実践「無言館から学ぶ ～戦争で失いたくない大切な思い～」 (米永忠裕)

【論文】

国際刑事司法はどのように平和をつくるのか
— 残虐犯罪中心から侵略犯罪の真の包含へ —
(越智 萌)

【記録・資料紹介・実践報告】

- ①伊江島、奪われた土地をめぐる経験から考える
(新城郁夫・大野光明)
- ②淡徳三郎資料とその研究可能性 — 戦後平和運動、アジア連帯運動の解明に向けて —
(長島祐樹・戸邊秀明・今井 勇・那波泰輔)
- ③しょうけい館 (戦傷病者史料館) 次世代の語り部事業 (半戸 文)
- ④平和共創ワークショップ — 世代縦断型の平和学習の試み — (野島大輔)
- ⑤平和教育の観点から見た Peaceful School Program (PSP)
(山田航大・丸岡慎弥・吉川裕子・宮本水紀)



7. 博物館連携事業

国際平和ミュージアムは、加盟する各種博物館団体、日本平和博物館会議、京都・大学ミュージアム連携との連絡および情報共有を密に行い、国内外における博物館を取り巻く情報収集と協力関係の強化を図っています。2025年度は「戦後80年」という節目に、当館が開催館に当たり、「第32回日本平和博物館会議定例会」(2026年1月8日)を主催しました。

同会議では、「所蔵資料とオンライン (主にSNS) との関係性」や「平和教育のワークショップ」等について議論を深めることができました。あわせて、次回開催館である沖縄県平和祈念資料館への引継ぎをおこないました。

また、京都・大学ミュージアム連携では、京都市内外の16大学ミュージアムによるスタンプラリーを実施し、大学ミュージアムへの関心喚起と来館促進を図りました。

京都市内博物館施設連絡協議会では、「第29回京都ミュージアムロード」を開催し、市内102施設の博物館・美術館と連携した展示企画やスタンプラリーを通じて、来館促進と京都の文化資源の発信に取り組みしました。



8. 資料関連

[来館者数・図書利用冊数]

2025年度（開館日数）	入館者数（1日平均）	外国人数（割合）	図書利用冊数	内Mのみ*所蔵
4月（25日）	1,607人（64.3人）	162人（10.1%）	48冊	30冊
5月（27日）	2,216人（82.1人）	146人（6.6%）	52冊	29冊
6月（26日）	2,446人（94.1人）	116人（4.7%）	67冊	24冊
7月（26日）	2,345人（90.2人）	134人（5.7%）	63冊	26冊
8月（25日）	2,700人（108.0人）	95人（3.5%）	122冊	90冊
9月（18日）	831人（46.2人）	96人（11.6%）	48冊	20冊
10月（24日）	4,253人（177.2人）	361人（8.5%）	126冊	83冊
11月（26日）	3,195人（122.9人）	158人（4.9%）	87冊	50冊
12月（22日）	2,503人（113.8人）	83人（3.3%）	115冊	64冊
1月（22日）	805人（36.6人）	153人（19.0%）	47冊	20冊
2月（22日）	908人（41.3人）	143人（15.7%）	53冊	23冊
3月（20日）	767人（38.4人）	83人（10.8%）	55冊	31冊
合計（283日）	24,576人（86.8人）	1,730人（7.0%）	883冊	490冊
累計（開館からの入館者数）	1,209,113人		※「内Mのみ」：当ミュージアムのみ所蔵する資料。	

[蔵書数]

蔵書	冊数
図書	38,672冊
AV資料	531冊
雑誌	18,205冊

[除籍]

区分	件数	冊数
図書	11件	139冊

[資料特別利用]

区分	件数
閲覧	5件
画像利用	23件
貸出	2件
合計	30件

[寄贈図書受入]

図書	件数	冊数
団体	69件	158冊
個人	16件	58冊
合計	85件	216冊

[寄贈資料受入]

資料	件数	点数
合計	5件	40点

[報道]

日付	報道機関	タイトル
4/16	毎日新聞	半世紀過ぎても人々苦しめる戦禍 ベトナム戦争考える写真展 京都
4/21	産経新聞	ベトナム戦争終結半世紀『ライダイハン』の苦悩にも迫る 立命館大で村山康文氏の企画展
4/27	京都新聞	『生きるために体を見せ物にするなんて』京都の博物館に並ぶあの国の姿
5/15	朝日新聞	治安維持法制定100年、命落とした詩人と代議士の生涯たどる
5/19	朝日新聞	ベトナム戦争の傷をみつめる写真展 立命館大国際平和ミュージアムで
6/1	京都大学新聞	〈展示評〉『多角的な光』浮かぶ戦争の影『ベトナム戦争の傷痕——戦争終結から五〇年』
7/11	TOKYO ART BEAT	【戦後80年特集】美術館・博物館で『戦争』を考える展覧会23選——アート、写真、マンガ、アニメ、演劇まで
7/19	共同通信	京都で写真展『原爆棄民』 朝鮮半島の被爆証言取材
8/6	朝鮮新報	在朝被爆者の姿、映し出す／京都で伊藤孝司写真展
8/19	京都新聞	京都市北区で沖縄の美術家が訴えるもの 祖父が沖縄戦生還者 戦争の記憶を新たな形で追体験
8/25	中国新聞	朝鮮半島出身者 辛苦伝える写真 京都で伊藤さん『原爆棄民』展
9/4・9	artscape	大和楓《仰向けで背負う》《シッティング・イン・ザ・タイム》（前編・後編）
10/31	日本経済新聞	シベリア抑留、検証に新たな視座 収容所の音楽再現・冷戦で捉える
11/12	京都新聞	京都市北区の平和ミュージアムで英語絵本の展示会 世界各地で壁画制作のボランティア活動を紹介
12/11	毎日新聞	母子手帳の実践、未来考える 立命大ミュージアムで企画展 セミナーも
12/15	京都新聞	日本から広がった『母子健康手帳』パレスチナやフィリピンは、どんなスタイル？ 京都市北区で企画展

9. 国際平和ミュージアム運営体制

執行部

君島 東彦	(館長 / 平和教育研究センター長)
勝村 誠	(副館長 / 平和教育研究センター副センター長)
鳥山 純子	(展示セクター長)
藤田 加代子	(メディア・資料セクター長)

運営委員

西村 めぐみ	(法学部)	山平 芳美	(スポーツ健康科学部)
市井 吉興	(産業社会学部)	村本 邦子	(総合心理学部)
福海 さやか	(国際関係学部)	加部 勇一郎	(食マネジメント学部)
東 佳史	(政策科学部)	塚田 英恵	(グローバル教養学部)
小野 真由美	(文学部)	六車 陽一	(一貫教育部副部長)
山口 記弘	(映像学部)	森久 智江	(教学部副部長)
大塩 量平	(経済学部)	日高 勝之	(研究部副部長)
山崎 文徳	(経営学部)	田中 伸弥	(学生部次長)
塩見 康博	(理工学部)	玉井 弘美	(国際部長)
高島 遼一	(情報理工学部)	矢野 均	(学術情報部次長)
若山 守	(生命科学部)	亀田 直彦	(国際平和ミュージアムオフィス課長)
豊田 英尚	(薬学部)		

専門委員

山根 和代	(衣笠総合研究機構客員研究員 (～2025年7月迄))
-------	-----------------------------

10. 関連規程

○立命館大学国際平和ミュージアム規程

2003年7月23日
規程第558号

(設置)

第1条 本学に立命館大学国際平和ミュージアム (Kyoto Museum for World Peace, Ritsumeikan University) (以下「ミュージアム」という。) を設置する。

(目的)

第2条 ミュージアムは、戦争と平和に関する資料を収集・保管・展示するとともに、紛争解決および平和創造に向けた教育・研究を通じて、国際社会の平和増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 ミュージアムは、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 紛争解決および平和創造に向けた教育・研究のための資料収集・保管・展示
- (2) 紛争解決および平和創造に向けた教育・研究を促進するための事業
- (3) 博物館学芸員課程の実習・博物館員の研修・インターンシップの受け入れ
- (4) 国内外の関連博物館・研究施設などとの交流
- (5) その他ミュージアムの目的達成のため必要と認められる事業

第4条 削除

第4条の2 削除

(組織)

第5条 ミュージアムの管理運営のため、次の者を置く。

- (1) 館長 1名
- (2) 副館長 若干名
- (3) セクター長 各1名
- (4) 事務責任者
- (5) 事務職員 若干名

2 事務職員には学芸員有資格者を含むものとする。

(館長)

第6条 館長は、学長がこれを任命する。

2 館長は、ミュージアムの事業を統括し、ミュージアムを代表する。

3 館長の任期は、3年とする。ただし、再任は妨げない。

(副館長)

第7条 副館長は副学長、教学を担当する副学長がこれを任命する。

2 副館長は、館長を補佐し、ミュージアム事業の円滑な推進をはかる。

3 副館長の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(セクターおよびセクター長)

第8条 ミュージアムの事業を行うため、次の2セクターを置く。

- (1) ミュージアム展示セクター
- (2) ミュージアムメディア・資料セクター

2 各セクターに事業を統括するセクター長を置く。

3 セクター長は、本学教員から館長が任命する。

4 セクター長の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(平和教育研究センター)

第8条の2 立命館大学国際平和ミュージアム平和教育研究センター (以下「平和教育研究センター」という。) を置く。

2 平和教育研究センターに関する事項については立命館大学国際平和ミュージアム平和教育研究センター規程に定める。

(ミュージアム評議会)

第9条 ミュージアムの基本方針を審議および決定するためミュージアム評議会 (以下「評議会」という。) を置く。

2 評議会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 教学を担当する副学長
- (3) 研究を担当する副学長
- (4) 学生を担当する副学長
- (5) 専務理事
- (6) 常務理事 (総務担当)
- (7) 常務理事 (財務担当)
- (8) 常務理事 (企画担当)
- (9) 常務理事 (一貫教育担当)
- (10) 館長
- (11) 副館長
- (12) 平和教育研究センター長
- (13) 平和教育研究副センター長
- (14) 学術情報部長
- (15) 学術情報部次長
- (16) 国際平和ミュージアムオフィス課長
- (17) その他議長が出席を必要と認めたもの

3 評議会は学長が招集し、その議長となる。

4 評議会は委員の過半数により成立し、議決は出席者の過半数の賛成による。

(アドバイザリーコミッティー)

第10条 評議会のもとに、国内外の有識者によるアドバイザリーコミッティーを置き、ミュージアムの運営やあり方について必要なアドバイスを受けることとする。

2 アドバイザリーコミッティー委員は、評議会の議を経て学長が委嘱する。

(ミュージアム運営委員会)

第11条 ミュージアムの事業企画および実施、管理および運営に関する事項等を審議するため、ミュージアム運営委員会 (以下「運営委員会」という。) を置く。

2 運営委員会は以下の委員をもって構成する。

- (1) 館長
- (2) 副館長
- (3) 平和教育研究センター長
- (4) 平和教育研究副センター長
- (5) 各セクター長
- (6) 各教授会から選出された運営委員各1名
- (7) 一貫教育部副部長
- (8) 教学部副部長
- (9) 研究部副部長
- (10) 学生部次長
- (11) 国際部次長
- (12) 学術情報部長
- (13) 学術情報部次長
- (14) 国際平和ミュージアムオフィス課長
- (15) 館長が必要と認めた専門委員若干名

3 運営委員会に委員長を置き、館長がこれにあたる。

4 委員長は運営委員会を招集し、その議長となる。

5 運営委員の任期は、第2項第4号および第13号にあっては2年とし、再任を妨げない。その他の各号にあってはそれぞれの役職の在任期間とする。

(所管)

第12条 ミュージアムの日常の管理運営は、学術情報部長が所管する。

第13条 削除

第14条 削除

(改廃)

第15条 本規程の改廃は、評議会の議を経て、常任理事会がこれを行う。

附 則 (省略)



立命館大学国際平和ミュージアム

Kyoto Museum for World Peace, Ritsumeikan University